

犯罪被害や被害者支援について考える

～犯罪被害への理解を深めましょう～

無料の講演会です

- 【日 時】 平成30年10月17日（水）
午後7時～9時（開場：午後6時30分）
- 【会 場】 大阪市立阿倍野市民学習センター 第1研修室
- 【講 演】 ①少年犯罪を考えるー息子を奪われた母の想いー
講師：武 るり子 氏（少年犯罪被害当事者の会 代表）
- ②「犯罪被害にあう」ということ
～あなたに知ってほしいこと、あなたにできること～
講師：中畑 紀代 氏
（認定 NPO 法人大阪被害者支援アドボカシーセンター 犯罪被害相談員）
- 【対 象】 どなたでも
- 【定 員】 50名（先着順）
- 【申 込】 電話・FAX・来館・インターネット※詳しくは裏面をご確認ください。
手話通訳を必要とされる方は申し込み時にお伝えください。
手話通訳の申込締切は10月3日（水）です。

犯罪被害は、いつ誰に起きるか分かりません。

誰もが安心して暮らせる社会を実現するためには、犯罪の防止だけでなく、不幸にして犯罪にあわれた方々が再び平穏な生活を営むことができるようになるまで、途切れることなく支援を受けられるようにすることが重要です。そのためには、行政や民間支援団体等による支援だけでなく、身近な地域の方々の理解と配慮、協力が必要です。

この講演では、犯罪被害者等の置かれている状況や、必要な支援等についての理解を深めるとともに、いのちの大切さを実感・再認識していただくことにより、被害者も加害者もないまちづくりの一助となることにつなげたいと考えています。

【主催】 大阪市市民局ダイバーシティ推進室

大阪市立阿倍野市民学習センター（指定管理者：大阪教育文化振興財団・SPS 共同事業体）

